

## 令和4年度和歌山県産品マッチング商談会募集要領

### 1. 目的

複数の食品卸・小売事業者等のバイヤーを和歌山県に招聘し、県内事業者とのマッチング商談会及び現地視察を行うことで、県内事業者の販路開拓を支援する。

### 2. 日時

令和4年9月27日（火）・28日（水）

9月27日（火） 商談会 13:30～17:30

9月28日（水） 現地視察 9:30～16:00

※新型コロナウイルス感染症の情勢により、開催方法の変更、延期又は中止となる場合があります。

### 3. 場所

(1) 商談会 和歌山県民文化会館 会議室

(和歌山県和歌山市小松原通1-1)

(2) 現地視察 バイヤーが視察希望する県内事業者の生産現場等を訪問予定

### 4. 参加予定事業者（予定）

(1) 国内向け

業種	参加予定事業者名		担当部署等	商品希望カテゴリ		
				特に希望	商談不可	
食品卸事業者	①	三井食品（株）	商品本部		酒類	
	②	国分西日本（株）	マーケティング部			
	③	（株）五味商店	営業部	セレクトショップ向け商品、菓子（つまみ類、チルドスイーツも可）、レトルトカレー、ご当地ラーメン、缶詰、冷凍食品	生鮮食品、酒類	
	④	（株）北野クリエーション	新規事業担当	加工食品全般	生鮮、惣菜、酒類	
食品小売業者	スーパーマーケット	⑤	（株）紀ノ國屋	商品部	菓子、加工食品全般	生鮮食品
		⑥	（株）成城石井		「産地ならではの製法やストーリーがある商品」「産直ギフト」	
		⑦	（株）大寿		加工食品（梅干し、みかん関係除く）、菓子全般	精肉、ギフト
		⑧	（株）石原		地元の銘菓、加工度の高い惣菜	原材料が中国産、合成着色料・保存料使用商品
		⑨	（株）いかりスーパーマーケット	商品部 商品本部一般食品部	菓子、珍味（生、乾燥）、レトルトカレー、ご飯の素、ご当地ラーメン、缶詰、飲料	生鮮食品（肉、魚、野菜）、魚塩干物、豆腐、こんにゃく、ハム、ソーセージ、洋菓子、惣菜
	百貨店	⑩	（株）大丸松阪屋百貨店	営業本部 MDコンテンツ開発第2部	鮮魚、精肉、青果物とその加工品	和洋酒
通販		⑪	（株）郵便局物販サービス	近畿事業本部		

## (2) 海外向け

業種	参加予定事業者名		各種項目
輸出商社	①	九州農産物通商（株）	【主な輸出先国】 台湾、香港、フィリピン、イギリス
			【主な取り扱い品目】 果物、野菜、菓子類、ジュース、ゼリー、アルコール飲料（清酒、梅酒）、非アルコール飲料
			【特に関心のある品目】 ①アルコール飲料（清酒、梅酒）、②菓子類、③ジュース、ゼリー
			【取引条件等】 台湾向けアルコール飲料、菓子類（賞味期間180日間希望）、フィリピン向けジュース（賞味期間1年間希望）、常温、冷蔵、冷凍対応可
	②	日本酒類販売（株）	【主な輸出先国】 中国、台湾、香港、タイ、ベトナム、シンガポール、オーストラリア等
			【主な取り扱い品目】 アルコール飲料（清酒、梅酒）、非アルコール飲料、調味料、食品
			【特に関心のある品目】 ①中国、タイ、ベトナム向けアルコール ②その他の国向けアルコール ③輸出处向けアルコール以外の商材
			【取引条件等】 賞味期限1年以上の商品が望ましい 常温、冷蔵対応可

※新型コロナウイルス感染症の情勢により参加予定事業者が変更となる可能性があります。  
また、バイヤーの都合で Web 商談となる可能性があります。

## 5. 参加要件

以下に記載する（1）～（3）の要件を全て満たす事業者であること。

- （1）和歌山県内に主たる営業所又は製造拠点を有する事業者であること。
- （2）和歌山県産品を生産・製造する事業者又は販売する事業者であること。
- （3）商談会・現地視察の調整にあたり、誠実かつ迅速に対応する事業者であること。

## 6. 商談会について

- （1）商談形式は、県内事業者が提出した参加申込書とバイヤーの意向を踏まえて事前にマッチングする形式となります。
- （2）会場内に参加予定バイヤーがそれぞれ商談ブースを設け、事前に作成した商談スケジュールに従って県内事業者がブースを訪問し、商談を行います。
- （3）1商談あたりの時間は、25分間を上限とします。
- （4）バイヤーに食品の試食が可能となるよう、提案された商品のサンプルは必ずご持参ください。
- （5）商品サンプルを提供する際に必要となる資材は各自でご用意ください。電気ポットについては会場内に用意しますが、会場では、他の調理機器の使用が禁じられています。電子レンジなどの

使用が必要な場合は事前に別途相談をお願いします。

- (6) 当商談会は、事前マッチング形式の商談会となります。応募者多数の場合、バイヤーの意向等により商談会に参加できない場合があります。また、バイヤーの希望等により事業者が希望していないバイヤーとの商談を組むこともありますので、あらかじめご了承ください。
- (7) 複数のバイヤーと商談を行う場合、商談スケジュールの都合上、控室等で待機いただく場合がありますので、ご了承ください。
- (8) 今後バイヤーの都合で Web 商談となった場合は、県民文化会館の会議室に設置した専用パソコンで実施します。また、事前に商品サンプルをバイヤーあて送付いただくこととなります。その際、発送代等は、県内事業者の負担となります。

## 7. 現地視察について

- (1) 食品流通課職員がバイヤーと同行して、県内事業者の生産現場等の視察を行います。
- (2) 現地視察における対応者は、対象となる商品の生産工程及び品質管理の責任者を原則とします。
- (3) 現地視察を希望しない場合でも、バイヤーの希望によりご協力いただくことがあります。

## 8. 申込方法

以下の申込書類に必要事項を記入の上、下記担当者までメールにてご提出をお願いします。

- (1) 参加申込書
- (2) 事業者情報シート
- (3) 商品情報（総括）シート
- (4) 商品情報（個別）シート

※バイヤーに提案する商品は、必ず全ての商品についてシートを作成してください。

## 9. 申込期限

令和4年7月19日（火）厳守

## 10. 提出先

和歌山県 食品流通課 販売促進班 山中、岡田（申込書は、両名にメール送付願います。）

山中：yamanaka\_a0024@pref.wakayama.lg.jp

岡田：okada\_r0040@pref.wakayama.lg.jp

※データ容量によっては受信できない場合がありますので、メール送信後に上記担当者までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

### 11. スケジュール（予定）

8月下旬頃	商談の有無の連絡
9月上旬頃	商談会スケジュール・視察日程の連絡
9月27日（火）・28日（水）	商談会・現地視察の開催

### 12. 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 商談会当日は、1バイヤーにつき会議室を1室準備し距離を確保したうえで開催いたします。
- (2) 会場は、定期的に換気します。
- (3) 商談会参加者の検温、自覚症状の確認を行います。
- (4) 参加者は必ずマスクの着用をお願いします。
- (5) 各商談ブースにはアクリル板を設置いたします。

(6) 商品サンプルを提供する際は、必ず手指消毒を実施のうえ、ビニール手袋を着用して提供するよう to してください。(手指消毒液、ビニール手袋については県で用意いたします。)

### 1.3. お問い合わせ先

和歌山県 農林水産部 農林水産政策局 食品流通課 販売促進班 (担当: 山中、岡田)  
輸出促進班 (担当: 伊佐)

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL:073-441-2817 FAX:073-432-4161